

通告1番目、2番、梅田哲也議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

梅田哲也議員。

○梅田議員 皆さん、おはようございます。2番、梅田哲也です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

質問事項は、1番目に、市民の皆さんに今非常に関心の高い新型コロナワクチン接種状況と今後の進め方についてと、2番目に、岩出市内のため池の防災対策についてお聞きいたします。

まず1番目に、新型コロナワクチン接種状況と今後の進め方についてお聞きをいたします。

2019年12月に中国の武漢で初めて確認された新型コロナウイルスは、2020年1月には日本国内でも感染者が確認され、世界各地にも広がりました。現在もパンデミックの状況を呈し続けております。

昨年来、和歌山県においても感染者が増加し、6月25日現在、累計2,671人の方が感染し、岩出保健所管内でも334人の方が感染して、県内でも49人の方がお亡くなりになっております。日本国内では79万2,875人が感染し、1万4,636人の死亡が確認されております。お亡くなりになった方のご冥福と入院されている方のご回復をお祈り申し上げる次第でございます。

また、岩出市内においても、昨年11月に健康食品販売セミナーでクラスターが発生し、2月には保育所、4月には介護施設でもクラスターが発生し、不安な思いをされた市民の方々も多かったことと思います。

3密の回避、マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底、リモートワークなどの感染症への予防対策を取り続けて、既に1年半以上が経過しました。感染症にかかってしまうかもしれないというおそれはもとより、いつまでこの状況が続くのかという不安が市民の皆さんにもあったと思います。

そのような状況を打破すべく、ワクチン接種が4月から本格実施されております。ワクチンは感染症に対する免疫をつけたり、免疫を強めたりするためのもの、個人の発症や重症化の予防だけでなく、社会全体の感染症の流行を防ぐことにも期待が持てると思います。

ただ、日本には、ワクチンイコール怖いという印象を持っている方も多いようにも思います。ワクチンへの関心が高まる中で、様々な情報が、特にSNS上で入り乱れ、中には冷静に考えれば誤りであると分かるような間違った情報も容易に信じられてしまっている傾向が一部にはあります。

新型コロナウイルスのこれ以上の感染拡大、流行の継続を防ぎ、デルタ株、デルタプラス株等の変異株の問題もごございますが、収束に向かわせ、正常な生活を取り戻すためには、一人でも多くの市民の方々がワクチンを一日でも早く接種することが喫緊の課題であると思います。

これらのことを踏まえて、次の4点をお聞きいたします。

まず1番目、先日の市長の行政報告にも、6月9日現在の接種状況の報告がございましたが、直近のワクチンの接種状況と終了見込みについてお聞きをいたします。

私自身も5月23日に1回目、6月13日に2回目が完了いたしました。受付、接種券の確認、接種とスムーズに実施できました。市民の多くの方からも、思ったより早く済んだ、打って安心したというご感想を多くいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に2点目、いろいろなミスも各地で起こっていると報道されておりますので、お聞きいたします。

原液の保管体制と1瓶からの接種回数についてお聞きをいたします。一般的には5ないし6回接種ですが、最近では7回接種できる注射器もあると聞いていますが、岩出市の場合はどうなっているのか、お聞きをいたします。

また、ワクチン接種後の副反応ですが、発熱、倦怠感、頭痛等の副反応が、特に2回目接種後に起こることが多いと聞いておりますが、市に対する報告はあるか、アナフィラキシー症候があったかどうか、お聞きをいたします。

次に3点目、政府の方針によりますと、11月末までに希望者に対する接種完了を目指すようにという指針が示されておりますが、64歳以下の基礎疾患のある方とそれ以外の方に対する接種完了見通しについてお聞きをいたします。

また、若い方ほど接種率が低くなる傾向が欧米諸国でも起こっているそうですが、市として、今後、啓発活動をどのようにしていくのか、お聞きをいたします。

次に4点目、どうしても予約したのに予約が入った、体調が悪くなった等のキャンセルが出てくるとお考えです。キャンセル待ち対応は、今後若い人になるほど多くなってくると思いますが、市の職員の連絡が非常に大変だとは思いますが、続ける方針かどうかをお聞きいたします。

また、タクシー送迎事業は多くの市民の皆様方からご好評いただいておりますが、若い方にも接種後の副反応を心配されて、車で行くのをちゅうちょされる方もおられると思いますので、引き続き継続実施していただきたく思いますが、市の方針についてお聞きをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 梅田議員ご質問の1番目、新型コロナウイルスワクチン接種状況と今後の進め方についての1点目、直近の新型コロナウイルスの接種状況と高齢者向け接種の終了めどはにつきまして、現在、65歳以上の高齢者を対象とした集団接種を実施しており、6月27日現在、計11回実施し、延べ1万1,323人に接種しました。このうち2回目の接種済者は4,858人です。また、高齢者向け接種終了の期日については、7月31日を目途に取り組んでおります。

なお、市としましては、保育所、幼稚園の職員や小中学校職員等を対象とする職域接種も、7月4日から岩出市総合保健福祉センターの2階で実施する予定です。

続いて2点目、原液の保管体制と1瓶からの接種回数は、また、現在報告されている副反応についてにつきましては、総合保健福祉センターにおいて、国から割り当てられたマイナス75度対応のディープフリーザー、超低温冷凍庫によりワクチンを保管しております。

次に、1瓶当たりの接種回数は、使用する注射器により5回用と6回用とがありましたが、現在6回接種できる注射器を使用しております。

また、副反応については、6月27日現在、計11回1万1,323人に実施した集団接種において、一時的に気分が悪くなった方などはございましたが、休憩室にて復調されており、重症化等に至った副反応は現在のところございません。

続いて3点目、今後、64歳以下の基礎疾患のある方と64歳以下の一般の方への接種終了見通しは、また、若い方ほど接種率が欧米でも低い傾向にあるようですが、その対応策はにつきましては、6月15日を皮切りに、64歳から16歳の方へ順次接種券を送付しており、基礎疾患を有する方については、集団接種で9月12日までに接種終了を予定しております。また、一般の方への接種終了見通しについては、現在実施している集団接種と8月上旬から開始予定の個別接種とを併用し、11月末をめどに接種終了を予定しております。

なお、若い方への対応策については、今後、64歳以下の一般の方の接種予約状況を注視し、必要に応じ、広報紙やウェブサイト等により周知啓発を検討してまいります。

続いて4点目、キャンセル待ち対応とタクシー送迎事業は継続するのにかにつきましては、貴重なワクチンを破棄することなく効率的に活用するため、キャンセル待

ち対応を継続していきます。また、集団接種会場までの移動が困難な方を対象としたタクシー送迎事業につきましては、当初65歳以上の高齢者の方を対象としておりましたが、基礎疾患を有する方にも対応できるよう事業を拡充しております。

○福山議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 再質問で4点ばかりお聞きしたいと思います。

行政報告の補足説明によりますと、64歳以下の方への発送は6月15日、50歳から59歳以下の方には6月の25日、40歳から49歳以下の方には7月5日、30歳から39歳は7月の12日、16歳から29歳は7月20日となっておりますが、全ての年齢層で基礎疾患のある方を優先ということによろしいでしょうか。これが1点目です。

2点目に、岩出市内にある29の高齢者施設の入所者及び施設従事者への接種完了めどは、いつになるのか。また、介護専門業者も含むのか、グループホームも含むのか、お聞きしたいと思います。

3点目、基礎疾患のある大学生の方で自衛隊の接種センターで受けたいとの要望がございますが、接種券を早く欲しいという声もありますが、こんな場合、発送日前でももらえるのか、お聞きをしたいと思います。

それともう1点、今の答弁にあったんですけども、キャンセル待ち対応の件ですが、これは基礎疾患を有する方に限定という理解でよろしいのでしょうか、お聞きします。

以上です。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 再質問の1点目の64歳以下の方への接種券の発送についてということで、基礎疾患のある方が全ての年齢層で優先接種になるのかという再質問ですけども、現在、市ウェブサイトには最新情報として掲載しておりますが、年齢別に順次発送している発送日を待たずして、優先接種を希望される64歳以下の基礎疾患を有する方につきましては、基礎疾患等優先接種届出書を提出していただくことにより、優先して接種券を発送いたします。

なお、基礎疾患を有する方のワクチン接種については、年齢順ということではなく、基礎疾患枠として接種期間を集団接種で設けておりますので、接種券を受け取った段階で市のコールセンターで予約を取っていただくこととなります。

それから、2点目の再質問ですが、市内にある高齢者施設等の入所者及び施設従

事者への接種完了のめどは、あるいはまた施設従事者の接種として、訪問看護専門業者等のヘルパーなども含むのか、またグループホームも入るのかにつきましては、高齢者施設等の入所者及び施設従事者への接種完了は7月28日を予定しております。6月24日現在、当該施設29か所中27か所で1回目の接種を終え、うち19か所では入所者及び施設従事者、両方とも2回目の接種を終えております。

また、高齢者施設に併設した介護職員の方については、高齢者施設従事者として接種を既に実施しております。なお、グループホームについては、高齢者施設等に含まれますので、同様に接種を実施しております。

そして、3点目の自衛隊、防衛省が行っています大規模接種会場、大阪になるんですけども、そこへの接種に行きたいと。まだ接種券が届いていない場合、接種券を発行するのか否かということなんですけども、ご希望があれば接種券を発行させていただきます。

4点目のキャンセル待ちについては、すみません、保険年金課長のほうから回答します。

○福山議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 梅田議員の再質問の4点目、キャンセル待ちの対象者について、基礎疾患のありの方だけが対象かというご質問でございましたけれども、キャンセル待ちの対象につきましては、基礎疾患のあるなしに関わらず、全ての方が対象とさせていただきます。それは継続させていただきます。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、梅田哲也議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2番目に、岩出市内のため池の防災対策について質問をさせていただきます。

農業用ため池は、古来より貴重な農業用水の水源として利用され、地域の財産として受け継がれてきました。和歌山県では、農業用水確保のため、地形を生かし、谷をせき止め、貯留する谷池が多く、和歌山県内に、現在4,984か所の農業用ため池があるそうです。これらの農業用ため池の多くは、水田から畑作への転作、新たな水源の確保、都市化に伴う転用等により、ため池依存度が低下、地域の財産としての関心が薄れてきているように思われます。

また、築造から相当年数が経過し、老朽化や劣化の進行、近代的な技術基準を満たさない施設規模のほか、農業者の減少、高齢化等による管理組織の弱体化など、様々な課題を抱え、近年、頻発する豪雨や近い将来発生が予想される東南海・南海地震、また岩出市で懸念されます中央構造線地震等の大規模地震によって、大規模な被害の発生が危惧されております。このことを踏まえて、5点について質問させていただきます。

1 番目、岩出市内にあるため池の総数と防災重点農業ため池の定義と、その指定数について教えてください。

2 点目、過去、改修を実施してきたため池の名称と地区名を具体的に教えてください。また、今後の改修実施計画はどのようになっているのかをお聞きします。

3 点目、市として農業用ため池の管理者に対して適正な管理をするよう指導を行っているか、お聞きをいたします。

4 点目、市内のため池に絶滅危惧種の動植物等が生育するため池はないのか、お聞きをいたします。

5 点目、本年3月にため池ハザードマップの新版が作成されておりますが、今後、市民への周知啓発と防災訓練時の活用についてお聞きをいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 梅田議員ご質問の2番目、岩出市のため池の防災対策についてお答えいたします。

まず1点目、岩出市内にあるため池の総数と防災重点農業用ため池の定義と指定数についてですが、令和3年4月1日現在、岩出市のため池総数は43か所です。防災重点農業用ため池とは、ため池が決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池と定義されており、その指定は和歌山県が行い、32か所です。

次に2点目、過去、改修を実施してきたため池は、今後の実施計画はについてですが、平成4年以降に改修したため池は15か所で、その内訳は、山地区の昭和池、岩谷池、相谷地区の西ノ池、大谷池、後住池、蔵谷池、西安上地区の大供池、安上地区の前谷池、徳上池、根来地区の住持池、中左近池、東坂本地区の新池、水栖地区の大池、山崎地区の大池、竹谷池で、うち3か所、相谷地区の大谷池、根来地区の住持池、山崎地区の大池は、平成24年度に県が策定したため池改修加速化計画による改修となっております。

また、同計画では、残り3か所の改修を計画しており、1か所は山地区の大池で、現在、改修工事を行っており、今年度、完了予定です。残り2か所は根来地区にある丹生池と桃坂新池で、今後、年次計画に基づき実施してまいります。

なお、丹生池につきましては、今年度、事業計画書を作成しております。

次に3点目、市は農業用ため池の管理者に対して、適正な管理をするよう指導を行っているのかについてですが、岩出市では、これまでもため池の管理者に対し、草刈りの実施や大雨前に池の水位を下げるなど、適正に管理するよう指導を行ってきたところですが、今後も引き続き、梅雨や台風シーズン前など、機会を捉えて適宜ため池保全の適切な貯水管理の指導を行ってまいります。

次に4点目、絶滅危惧種などが生育するため池はないのかについてですが、乱獲されるため詳細は公開することはできませんが、平成13年にカワネジガイの生息が確認されたため池は存在します。

○福山議長 総務部長。

○中場総務部長 梅田議員ご質問の2番目、岩出市内のため池の防災対策についての5点目、ため池ハザードマップの市民の方への周知についてです。

ため池ハザードマップは、岩出市防災マニュアルと同時に作成し、平成27年3月に全戸配布済みです。

今回のため池ハザードマップ改訂版につきましては、現在、市ウェブサイトへの掲載や各公共施設への設置、新規転入世帯への窓口配布等を実施しています。

ため池ハザードマップの防災訓練時の活用については、市が主体となり実施する地域防災訓練や自主防災組織等が各地域で実施する訓練等において、職員による防災マニュアルの講話の中で、ため池決壊前の前兆事象や決壊時の避難方法を説明する際に活用しています。

今後も職員が地域に出向き、防災マニュアルについて語る機会を増やしていくことで、ため池ハザードマップの周知徹底を図ってまいります。

○福山議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2点お聞きしたいと思います。

1番目に、前回、平成27年度作成のハザードマップと、今年に作成したものとの違いについてお聞きをいたします。どういうふうに違うのか、お聞きをいたします。

2点目に、一昨年、南大池の地蔵池は農業用水としての利用もなく、ガマの穂が茂り、近隣の住民の方々からの苦情も多かったんですが、水利権者の同意も得て廃

止工事を実施していただきましたので、市民の皆さんから大変喜ばれております。こういった池はほかにないのか、お聞きをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再質問についてお答えいたします。

前回と今回作成したハザードマップの違いについてですが、平成27年3月にため池の位置、浸水予想区域、避難場所を記載した市全体のため池ハザードマップを作成し、市防災マニュアル内に掲載、全戸配布していました。今回作成したハザードマップは、平成30年7月の豪雨で広島県を中心に32か所のため池が決壊し、甚大な被害が発生したため、防災重点農業用ため池の基準が明確化され、また併せて、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が令和元年度に制定されたことにより、これまでのため池の位置、浸水予想区域、避難場所に加え、到達時間、浸水の深さの記載が必要になりましたので、防災重点農業用ため池32か所を対象に、到達時間、浸水の深さを加えた個別のハザードマップを作成したものでございます。

次に、地蔵池を廃止するが、ほかに廃止する池はあるのかについてですが、最近では、平成27年に根来地区のニゴリ池、平成28年に北大池地区の宮池を廃止し、今年度南大池地区の地蔵池のため池整備工事完了後に廃止を予定しています。また、山田地区の口ノ池も現在埋立てを行っており、埋立て完了後に廃止を予定しています。

なお、それ以外にため池を廃止する計画は、現在のところございません。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、梅田哲也議員の2番目の質問を終わります。

以上で、梅田哲也議員の一般質問を終わります。